

※ **出席停止の日数の数え方について**

- ・インフルエンザの出席停止の期間は「発症後5日（発熱の翌日を1日目として）を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」と定められています。
- ・解熱後2日を経過とは、解熱した日を0日とし、1日目、2日目を経過後、3日目に登校可能となります。
- ・インフルエンザにおいて「発症」とは「発熱」の症状が現れたことを指します。

発症期間 発熱期間	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間	熱あり	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登校可能		
2日間	熱あり	熱あり	解熱日	平熱	平熱	平熱	登校可能		
3日間	熱あり	熱あり	熱あり	解熱日	平熱	平熱	登校可能		
4日間	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	解熱日	平熱	平熱	登校可能	
5日間	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	解熱日	平熱	平熱	登校可能